

◆野党と市民の共同で新しい政治の実現を!

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160	関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
金沢和子 ☎422-5278	中沢 学 ☎493-8140
坂井洋介 ☎404-2039	松崎さち ☎090-6156-8592
佐藤重雄 ☎432-9872	渡辺ゆう子 ☎462-7273

いつでも、どこでも、安心して 出かけられるように！ 高齢者の「外出支援」の充実を

集合住宅にお住まいの高齢者の方から、「エレベーターがないので、家から出られない」との声が上がっています。また、高齢者の通所介護事業所の方からも、「エレベーターのない集合住宅にお住まいで、車椅子利用者の方の送迎が大変」との声が寄せられています。今、市内では、高齢者が家から出るのが大変、という状況があります。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称「バリアフリー新法」）に基づいた対策では、バスに乗って市役所などに向かうといった移動ルート上で、階段や段差をなくすよう検討を進めています。しかし、「移動」が対象で、「家から出るにはどうしたらいいのか」

という問題には心えられていません。外出すること自体を支援する「外出支援」の対策が、切実に求められています。

5階建てエレベーターなし、 バリアフリー化はどうなる？

2016年度から、船橋市は「分譲マンション共用部分バリアフリー化支援事業」を始めています。手すり・スロープ・エレベーターの設置などにかかる費用に、100万円を上限に補助するものです。しかし、エレベーターの設置には、数千円がかかります。この補助ではとても足りないことから、今議会で改善を求めました。市は「新年度（2017年4月以降）からは、椅子式昇降機の設置も

補助対象とすることを考えている」と答弁しています。これが実現すると、制度としては使いやすくなり、住民の設置費負担が軽減されることとなります。

分譲マンションや一戸建てなど持ち家でバリアフリー化が困難な場合、市としては、まだ支援制度がありません。現在は、一般社団法人である「移住・住みかえ機構」の事業を紹介している状況です。今後についても「制度の普及に努める。」との答弁にとどまりました。

高齢者が、いつでも・どこでも・不安感なく出かけられる「外出支援」は、ようやく始まったばかりです。引き続き、支援の充実を求めます。

日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

4月13日(木)
5月18日(木)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています
会場：中央公民館
時間：午後1時～4時
要予約 ☎436-3030

「財政が厳しい」 フェイク(まやかし)で市民を脅す 市の財政運営許すな

船橋市は「財政が厳しい」という言葉をよく使います。昨年、市が策定した「将来財政推計」では、これから先43年後の平成72年には3000億円の赤字になると推計しました。そもそも経済状況も社会状況も相当変化している43年後の市の財政を予測することは困難であり、予測した数字に意味はありません。その数字を振りかざして「財政が厳しい」と市民サービスを低下させるようなことがあってはなりません。

公共施設 20年で7万平方メートル削減!?

ところが船橋市は「公共施設総合管理計画」をつくり、3000億円の赤字を生まないためには公共施設を平成72年までに26%削減しています。

7万平方メートルといえば市内全公民館の総面積3万9千平方メートルの1.8倍、小学校5校分もの面積にあたります。船橋市の場合、平成49年の人口は62万3354人と推計しており

浪費しても黒字210億円!

一方、近い将来の財政推計では、学校耐震化や清掃工場建替えの借金返済や、小中学校新設、児童相談所設置、市場建替えなどの公共事業に加え、メディカルタウン構想で550億円も支出しても、平成43年には210億円の積立金が残る予測です。黒字予測で浪費型の公共事業を進めても大丈夫だと見せているのです。

担任不在の学級を多数出しながら教員不足を放置し、子育て世代は押しつぶされそうな重い教育費負担を負わされ、高齢者の暮らし

